**平成２９年（フ）第１１５４号**
堺市中区大野芝町320番地１
債務者　山脇真之輔
１　決定年月日時　平成30年１月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三浦　宏太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月16日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成30年４月２日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

**平成２９年（フ）第１２７１号**
京都府宇治市槇島町本屋敷40番地の１　グリーンタウン槇島６棟203号
債務者　森田　眞司
１　決定年月日時　平成30年１月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　臼井　陽子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午前10時
５　免責意見申述期間　平成30年４月４日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２９年（フ）第１９１号**
北海道中川郡幕別町緑町５番地の70
債務者　加納　征兵
１　決定年月日時　平成30年１月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩田　明子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月12日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成30年４月５日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

**平成２９年（フ）第５７３３号**
大阪市浪速区大国３丁目７番２号オーシャン大国801号、前住所神戸市中央区二宮町２丁目２番14号アヴァンティ三宮102
債務者　馬場　嘉晃
１　決定年月日時　平成30年１月22日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　笠鳥　智敬
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午後２時
５　免責意見申述期間　平成30年４月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２９年（フ）第７２０号**
埼玉県三郷市鷹野５丁目388番地２　池田方、旧住所東京都足立区中川３丁目９番５号　シティソレイユ　亀有105
債務者　森田　和幸
１　決定年月日時　平成30年１月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大里　定則
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

**平成２９年（フ）第７５１号**
埼玉県三郷市彦成４丁目５番４―303号
債務者　小泉　勝之
１　決定年月日時　平成30年１月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉廣　慶子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

**平成３０年（フ）第１５号**
堺市中区八田北町811番地１　グランドライフ堺Ⅱ番館406号、前住所大阪府貝塚市海塚365番地７
債務者　藤原　正吾
１　決定年月日時　平成30年１月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　角石紗恵子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午前11時
５　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

**平成３０年（フ）第８号**
埼玉県川口市新井町27番20号　晃伸ハイツ408号、旧住所東京都足立区花畑１丁目19番６号
債務者　木全　康雄
１　決定年月日時　平成30年１月22日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　布施　俊輔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成30年４月10日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２９年（フ）第２７９号**
静岡市駿河区広野２丁目２番10―103号　コーポ佐藤
債務者　西岡　顕人
１　決定年月日時　平成30年１月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　牧田　裕美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月11日午前11時
５　免責意見申述期間　平成30年４月10日まで
静岡地方裁判所民事第２部

**平成２９年（フ）第２５５号**
愛知県碧南市鶴見町１丁目１番地　アイリス北新川Ｂ棟101号、前住所滋賀県愛知郡愛荘町中宿148番地11
債務者　永尾ミゲルこと　ナガオ　アルテアガミゲル　アンヘル
１　決定年月日時　平成30年１月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　通記
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午後２時15分
５　免責意見申述期間　平成30年４月10日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

**平成２９年（フ）第２１２９号**
愛知県尾張旭市北本地ケ原町４丁目39番地　カーサーミキ201号
債務者　仲山　和孝
１　決定年月日時　平成30年１月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　今泉麻衣子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月25日午前10時40分
５　免責意見申述期間　平成30年４月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２９年（フ）第２１７５号**
愛知県小牧市大字小牧原新田846番地１　エステートプラムＣ棟208号、従前の住所愛知県一宮市春明字東砂吹埋23番地　ＳＵＮＮＹ・ＨＩＬＬ・Ｂ105号
債務者　おおやまホルモン小牧岩崎店こと　岩崎　賢治
１　決定年月日時　平成30年１月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　尾田知亜記
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月25日午前10時50分
５　免責意見申述期間　平成30年４月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２９年（フ）第１９９号**
京都府城陽市富野南清水51番地の４
債務者　田中　有輝
１　決定年月日時　平成30年１月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　牧野　誠司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月25日午後１時15分
５　免責意見申述期間　平成30年４月11日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成３０年（フ）第１１号**
愛知県瀬戸市みずの坂１丁目12番地　ビレッジ水の坂　Ｄ―１、従前の住所岐阜県可児市土田2548番地213　ハートフルマンションカンパーニュ402
債務者　古田　浩一
１　決定年月日時　平成30年１月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中里　智広
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午前11時35分
５　免責意見申述期間　平成30年４月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２９年（フ）第１６５号**
広島県福山市日吉台２丁目15番５―907号
債務者　濱田　英敏
１　決定年月日時　平成30年１月23日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田口　泰斗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午前11時
５　免責意見申述期間　平成30年４月17日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

**平成２９年（フ）第２９５１号**
東京都文京区小日向４丁目５―14　ヒルトップ文京小日向301号柳田真希方、住民票上の住所東京都港区西麻布２丁目25番21―1003号
債務者　廣瀬　雅人
１　決定年月日時　平成30年１月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　滝沢　　章
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成30年４月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部